

令和元年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 令和元年6月17日(水) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時53分
2. 場所 富津市役所 2階 第1委員会室
3. 出席委員
平野 英男 (市議会議員) 齊藤 正 (被保険者)
小泉 定男 (被保険者) 大野 泰代 (被保険者)
小林 美奈子 (被保険者) 原田 則雄 (保健医療関係者)
三枝 奈芳紀 (保健医療関係者) 丸 尚子 (学識経験者)
井戸 義信 (福祉関係者) 神子 勇 (福祉関係者)
本山 繁樹 (サービス事業者) 小林 健一 (サービス事業者)
有江 直樹 (サービス事業者) 山口 稔 (サービス事業者)
4. 欠席委員
熊切 篤 (保健医療関係者)
5. 議件
(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について
(2) 議案第2号 令和元年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について
(3) 議案第3号 区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について
(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について
(5) 議案第5号 平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について
(6) 議案第6号 平成31年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について
6. 報告
(1) 報告第1号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について
7. 事務局職員
高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、磯貝社会福祉主事、西野社会福祉主事、嘉山主任主事、栗本主事

会議開催結果

1 会議の名称	令和元年度第1回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和元年6月17日(水) 午後3時30分～午後4時53分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について</p> <p>(2) 議案第2号 令和元年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について</p> <p>(3) 議案第3号 区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について</p> <p>(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>(5) 議案第5号 平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について</p> <p>(6) 議案第6号 平成31年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 報告第1号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について</p>
5 出席者	<p>【委員】 平野 英男、斉藤 正、小泉 定男、大野 泰代、小林 美奈子、原田 則雄、三枝 奈芳紀、丸 尚子、井戸 義信、神子 勇、本山 繁樹、小林 健一、有江 直樹、山口 稔</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、磯貝社会福祉主事、西野社会福祉主事、嘉山主任主事、栗本主事</p>

6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

令和元年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会（15：30）	
中山課長補佐	<p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。会議を始めます前に、委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>1点目は、資料の訂正についてでございます。</p> <p>35ページの名簿、つつじ苑居宅介護支援事業所に訂正をお願いします。</p> <p>その下、特別養護老人ホーム玄々堂亀田の郷に訂正をお願いします。</p> <p>2点目は議案第5号及び議案第6号の説明のため、3地区の地域包括支援センター長に、途中入室しますので、ご了承願います。</p> <p>3点目は高橋市長が公務のため、途中退席を予定しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、ただ今より、令和元年度第1回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、14名の方にご出席いただき、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、市長あいさつでございます。</p>
高橋市長	……市長あいさつ……
中山課長補佐	本日は、委員就任後初めての会議でございます。島津健康福祉部長より委員の皆様をご紹介します。
島津部長	……委員紹介……
中山課長補佐	続きまして、事務局職員の紹介を島津健康福祉部長が行います。
島津部長	……事務局紹介……
中山課長補佐	続きまして、議事でございます。富津市介護保険規則第5条の3により会長が議長となると規定されておりますが、現在会長、副会長とも欠けて

	<p>おりますので、会長、副会長が互選されるまでの間、健康福祉部長が仮議長の職を務めさせていただきたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。</p>
	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
島津部長	<p>それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
藤寄課長	<p>議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元にございます、資料1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>こちらに、富津市介護保険条例施行規則の抜粋を記載してございます。記載のとおり、『第5条の2第1項に富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。』とございますので、会長及び副会長を委員の中から、委員の皆様の互選により当選人を決定させていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
島津部長	<p>事務局の説明は終わりました。互選といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。</p>
本山委員	<p>指名推選の方法がよいのではないのでしょうか。</p>
島津部長	<p>ただいま、本山委員から指名推選の方法がよいのではないかというご意見がございました。</p> <p>会長及び副会長の互選は、指名推薦の方法で行うということでご異議ございませんか。</p>
	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
島津部長	<p>それでは、どなたか会長の推選をお願いいたします。</p>
有江委員	<p>会長に平野委員を推選します。</p>
島津部長	<p>ただいま、平野委員を会長にという推選がございました。ほかに推選は</p>

	ございますか。
……委員から「なし」の声あり……	
島津部長	ほかに推選もないようですので、先ほど推選のありました平野委員を当選人に決定することで、ご異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
島津部長	異議がないものと認めます。よって平野委員が会長に当選されました。それでは続きまして、どなたか副会長の推選をお願いいたします。
神子委員	副会長に原田委員を推選します。
島津部長	ただいま、原田委員を副会長にという推選がございました。ほかに推選はございませんか。
……委員から「なし」の声あり……	
島津部長	ほかに推選もないようですので、先ほど推選のありました原田委員を当選人に決定することで、ご異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
島津部長	異議がないものと認めます。よって原田委員が副会長に当選されました。 それでは、ここで仮議長の任を終了させていただきます。
中山課長補佐	会長、副会長には前の席にお着きいただき、ひと言就任のごあいさつをお願いします。
平野会長	……会長あいさつ……
原田副会長	……副会長あいさつ……
中山課長補佐	ありがとうございます。それでは平野会長、議長をよろしく申し上げます。
平野会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。 井戸委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。 それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。 議案第2号「令和元年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」を議題といたします。

	事務局の説明を求めます。
栗本主事	<p>議案第2号「令和元年富津市地域密着型サービス事業者の公募について」ご説明申し上げます。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、第7期介護保険事業計画期間中に整備する地域密着型サービスの整備のため、計画する事業者（法人）を公募により募集しようとするものです。</p> <p>事業者（法人）の選定に当たっては、計画的に整備を行う観点から、またサービスの質、継続性の確保及び公正かつ公平性を確保する観点から、公募によるものとします。</p> <p>なお、昨年度の第1回目の運営協議会にて結果報告をさせていただきましたが、平成30年3月～4月の期間で平成30年度整備分として1度公募を実施しましたが、公募要件を満たした事業者からの申し込みはありませんでした。前回公募を実施した際は周知方法として、ホームページにて公募要項の掲載を行いました。今回はこれに加え、市内の各介護事業者へファクスを送付するなどの周知方法を図り、後述のとおり、周知期間や申込期間を長期的にとり、広く周知を図りたいと思います。</p> <p>次に公募する地域密着型サービスについて申し上げます。</p> <p>公募する地域密着型サービスは、資料2ページ下段2の表に記載のとおりで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所、天羽地区に整備します。</p> <p>次に公募のスケジュールですが、2ページ右側の、3をご覧ください。</p> <p>この表に記載のとおり、</p> <p>周知期間を令和元年7月上旬～9月上旬、公募説明会を 令和元年9月上旬に行い、応募申込書の受付は令和元年9月上旬～12月下旬、審査・選定（プロポーザル）は令和2年1月中旬に行います。介護保険運営協議会は令和2年2月下旬予定、整備事業者決定を令和2年3月上旬、施設整備及びサービス開始を令和2年度中に行う予定となっております。</p> <p>なお、現時点での募集要項（案）を資料5ページ及び6ページに掲載しております。</p>

	<p>以上で、議案第2号、「令和元年富津市地域密着型サービス事業者の公募について」の説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明は終わりました。委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>……意見なし……</p>	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第2号「令和元年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「令和元年度富津市地域密着型サービス事業者の公募について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
栗本主事	<p>議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」ご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。</p> <p>本議案の区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新については、当該事業所が所在する市町村の同意が必要であることから、本運営協議会において、事後承認とさせていただく事を承認いただいております。</p> <p>この度【株式会社 パソナライフケア】代表取締役 高橋 康之より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、君津市に所在する、指定地域密着型通所介護事業所【君津デイサービスはるか】に係る指定の有効期間が平成31年4月30日をもって満了となったことから、令和元年5月1日からの指定更新を受けようとし</p>

	<p>たものです。</p> <p>資料8ページをご覧ください。</p> <p>君津市より、介護保険法第78条の2第4項の規定に基づく指定の同意を頂きましたので、資料右側のとおり、指定更新について決定し、同法第78条の11の規定により公示したところです。</p> <p>なお、本指定につきましても、資料の9ページ及び10ページに、事業所の指定を行う際の審査項目の一覧を添付してございますが、書類の確認により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に全て適合していることを確認したうえで決定しております。</p> <p>以上で、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」は、承認することに異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
篠田係長	<p>議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の11ページをご覧ください。</p> <p>介護予防支援等の業務とは、要介護認定にて要支援1、要支援2と認定</p>

	<p>された方が、自宅を中心とした介護予防サービスを利用するために、指定介護予防支援事業所、つまり地域包括支援センターにて介護予防ケアプランの作成を行っています。</p> <p>ただし、量的・距離的な問題から、地域包括支援センターが自らケアプランの作成をできない場合は、地域の居宅介護支援事業所に、その業務の一部を委託することができる旨、介護保険法に規定されております。</p> <p>この委託をする居宅介護支援事業所の選定にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けることと定められております。この規定に基づき、記載の居宅介護支援事業所に要支援認定者に係るケアプラン作成等の業務の委託を可能とするため、地域包括支援センター運営協議会の役割を担っていただいている、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、現在、市内で18、市外で27の事業所について、選定の承認をいただいております。</p> <p>以上で、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、特にないようでございますので、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号、議案第6号ですが、ここで説明員入室の必要がありますので、暫時休憩いたします。</p>
(休憩)	

平野会長	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
篠田係長	<p>議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」ご説明申し上げます。お手元の資料12ページをご覧ください。</p> <p>地域包括支援センターは当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて「適切、公正、中立かつ効率的に事業を実施すること」と介護保険法施行規則第140条の67第1項に規定されており、本市におきましては、その地域包括支援センター運営協議会の役割を本協議会に担っていただいていることからご審議をお願いするものでございます。</p> <p>それぞれの地域包括支援センターの職員から事業評価及び決算についてご説明申し上げますので、ご質問、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、議案第6号「平成31年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」も同様にご審議をお願いいたします。</p>
平野会長	<p>それでは、富津地区・大佐和地区・天羽地区の順で、各説明員より、順次説明願います。</p>
富津地区 花澤センター長	<p>富津地区地域包括支援センター花澤と申します。</p> <p>富津地区地域包括支援センターの収支報告書についてご説明いたします。</p> <p>介護予防支援事業につきましては、収入といたしまして、ケアプラン作成料として、6,144,282円です。</p> <p>支出といたしまして、ケアマネジャー人件費等で、6,144,282円です。</p> <p>地域支援事業につきましては、収入といたしまして、富津市からの運営業務委託料として、28,912,329円です。</p> <p>支出につきましては、地域支援事業費と致しまして、一般介護予防事業費7,228,082円、こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、レクリエーション材料費等が含まれています。包括的支援事業費</p>

20,238,630円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、コピー機のリース料、事務所賃借料等が含まれています。任意事業費1,445,617円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費が含まれています。以上の支出合計は28,912,329円となります。

以上で収支報告書の説明を終わらせていただきます。

続いて富津地区地域包括支援センターの事業評価書についてご説明いたします。

一般介護予防事業につきましては、「富津市いきいき百歳体操」の普及及び団体の育成・後方支援が行うことが出来ました。当地区では当センターの手から離れ、自ら自主化したグループがあり活潑的に介護予防に取り組まれています。今後とも住民主体で自主化されたグループになるよう当センターにより、団体の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

総合相談業務につきまして、総合相談件数は234件となっています。前年度が153件ということもあり、53%増となり年々増加傾向をたどっています。234件の内訳としまして、およそ7割が介護保険申請等と介護保険利用相談となっています。高齢者虐待防止対応3件、成年後見制度利用相談件4件、権利擁護については1件、その他70件となっています。その他については、高齢者の安否確認・高齢者の見守り・施設入所について・自動車免許証の返納・身体／精神障害について・医療受診の拒否・認知症について（こちらは若年性、徘徊等の周辺症状についてです）・身元引受人の不在・独居高齢者の今後の心配や不安について・在宅での看取り・緊急対応・生活困窮など多岐にわたる相談内容となっています。8050問題についても富津地区でみられるようになってきております。

次に、権利擁護業務としての「成年後見制度の活用促進」については、富津市マイエンディングノートの周知活動及び成年後見制度が必要な高齢者及びその親族に対して、制度の説明及び利用に関する情報提供を行い、利用に向けた紹介等を行っています。

「老人福祉施設等への措置の支援」については、セーフティネットの観点から、虐待等により、措置入所の対応が必要となる場合において、市行政担当に状況報告し、措置入所を求めることができっております。

「高齢者虐待」について、市行政担当と共に連携及び協働しながら訪問等により事実確認や必要な情報収集及び高齢者の安全確保と養護者支援を行い、迅速に虐待解消に取り組み、状況に応じて富津警察署と連携し、対応が図れています。富津地区では3件あり、心理的虐待・セルフネグレクト等の高齢者虐待防止への対応を行っています。

つづきまして、「消費者被害」について1件の消費者被害の対応を行っています。独居高齢者に対して、通信販売による消費者被害があり、市行政担当と共に対応し、その後、富津市認知症初期集中支援チームに介入して頂いております。また富津警察署と共に詐欺被害防止、市の商工観光課と共に消費者被害防止を図るため、事業所交流会を3地区地域包括支援センター合同で実施しています。

つづきまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務につきましては、富津市ケアマネジャー協議会を通じまして、連携・協働を行うことが出来ました。ネットワーク構築の強化を図り、今後とも包括的・継続的なケアマネジメント体制基盤を整備していく所存です。「地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援」について、センター職員と担当圏域内の居宅介護事業所の介護支援専門員と情報交換や交流の場を実施しました。事業所交流会として3地区地域包括支援センター合同にて3回実施しています。

「地域の介護支援専門員に対する後方支援」について、担当圏域内の介護支援専門員の個別相談、サービス担当者会議の出席、介護支援専門員に対する助言及び後方支援を実施しています。

「居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携」について、センター職員と富津市ケアマネジャー協議会/主任ケアマネジャー部会の主任介護支援専門員と共に2回の事例検討会を開催しております。

次に地域包括支援センターの機能強化におけるところとしての「地域ケア個別会議の開催」について、毎月、市役所内にて開催される高齢者に対する「自立支援のための地域ケア会議」へケアプランの事例提供及び助言者として出席しました。

また困難事例に対しては、担当圏域内において地域ケア個別会議を3回

実施しています。

「在宅医療・介護連携推進事業」について、市の在宅医療/介護連携推進会議の出席し、「在宅療養と在宅看取りのガイドブック」作成に携わっております。君津木更津医師会と四市地域包括支援センターとの間で在宅医療・介護連携相談窓口を設置。また君津木更津薬剤師会薬業会と共に研修会を実施し、3地区地域包括支援センター合同にて1回、当センターのみで1回実施しました。

「生活支援体制整備事業」について、「地域の支えあい体制づくりを進めるための意見交換会」へ出席しています。

社会資源リストの作成に係るアンケート調査を実施や「ふっつの地域支えあい手帳」作成に携わっています。生活支援コーディネーターと連携し「地域の支えあい体制づくりを進めるための意見交換会」を通して、関係機関との地域課題の把握及び共有を図ることができています。

「認知症総合支援事業」について、富津市認知症初期集中支援チーム員会議に出席し、検討を行いながら連携することができ、事例提供については4件となっています。

認知症カフェ立ち上げ支援・運営支援、知症ケアパス、認知症高齢者ささえあいシールの普及活動を行っています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるよう関係機関等の連携した支援体制づくりが行えるようにしたいと考えております。

次に任意事業としての認知症サポーター等養成事業につきましては、担当圏域内において、認知症サポーター養成講座を実施しました。こちらは2回で174名参加となっております。

またそれにあわせ、市と共に認知症サポーターフォローアップ講座を連携して実施しています。

最後に「多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」について、地域密着型事業所の運営推進会議等への出席。君津郡市老人福祉施設連絡協議会による君津4市高齢者緊急SSネットワーク事業との連携、4市地域包括支援センター連絡会議への出席、君津木更津医師会主催による君

	<p>津医療圏域四市地域包括支援センター連絡協議会/君津木更津地区ケアマネジャー連絡協議会への出席を行っています。</p> <p>以上で事業報告に関する説明を終わります。</p>
<p>大佐和地区 三枝センター長</p>	<p>大佐和地区地域包括支援センターの三枝でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料の15ページの左側をお願いいたします。平成30年度富津市大佐和地区地域包括支援センター収支報告書からご説明いたします。</p> <p>上段が平成30年度の介護予防支援事業となります。収入については介護ケアプラン作成料とその他の平成29年度からの繰越で5,257,463円です。支出については、ケアマネジャー人件費やケアプラン作成委託料、その他の平成30年度繰越金で5,257,463円です。</p> <p>つづきまして中段からの平成30年度の地域支援事業となります。収入については委託料などで23,760,000円です。支出につきましては、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費の合計で23,760,000円となります。</p> <p>つづいて、資料の右側、事業評価書となります。</p> <p>はじめに一般介護予防事業ですが、富津市が推進する「富津市いきいき100歳体操」については看護師が中心となり、地区社会福祉協議会や民生委員の方と連携して普及活動を推進しました。平成29年度は自主運営団体は1か所でしたが、平成30年度は平成29年度の1か所を含めて、自主運営団体は10団体となりましたので、今後も自主運営で活動する団体が増えるように活動していきます。</p> <p>つづいて、地域包括支援センターの業務の入口となります総合相談事業ですが、年間で202件の初回相談を受けております。月の平均としては約17件となります。相談の中で感じたこととして、大佐和地区だけではなく、富津地区、天羽地区もですが、親族等がいない方や親族等はいるが関係が希薄化しており、施設入所等が必要になった時に、入所等に繋がられないなどの状況に今後なるのではないかとと思われる方が増えており、今後ひとり暮らしや高齢化率の増加が推測される中で、このような方を支援で</p>

	<p>きる制度等が必要になってくると思われ、このことについては、市で毎月開催される自立支援のための地域ケア会議の場でも報告させていただいております。</p> <p>つづいて、権利擁護業務ですが、社会福祉士が中心となりますが、こちらについては、市役所担当課と情報共有を図りながら、また、高齢者虐待ではケアマネジャー等の方がいる時はその方達とも情報共有を図り対応しております。消費者被害の対応については、被害の予防のために、消費生活相談員や警察とともに、関係者や市民の方へ研修会を開催し、見守り体制の構築を進めました。</p> <p>つづいて、16ページとなりますが、包括的・継続的ケアマネジメントでは、主任ケアマネジャーが中心となりますが、ケア体制の構築のための研修会や、富津市ケアマネジャー協議会との連携、事例検討会等を開催しております。在宅でのケア体制を構築するときに、ケアマネジャーが本人や家族に寄り添いながらサービスの提案や調整などを行うので、今後、高齢化率の増加が推測されるなかで、健康寿命を延ばすこと、また、ケアマネジャーやサービス提供事業所との連携は、ケア体制の構築には重要になってくると思われます。また、支援をする方が健康で生きがいのある生活を送っていなければ、継続した支援に繋がっていくことができないとも考えます。その他、地域ケア個別会議や在宅医療・介護連携推進事業等について記載させております。包括に設置されている3職種事業等検討しながら、多職種の方や地域住民の方達と手を取り合い、活動を推進していきたいと考えております。</p> <p>以上で大佐和地区地域包括支援センターの説明を終わらせていただきます。</p>
<p>天羽地区 藤野センター長</p>	<p>天羽地区包括支援センターの藤野です。</p> <p>お手元の資料17ページをご覧ください。決算についてご報告いたします。</p> <p>はじめに平成30年度介護予防事業となります。</p> <p>収入につきましてはケアプラン作成料と法人本部からの繰り入れを合わ</p>

せ6,957,270円となり、支出につきましては人件費、物件費、ケアプラン作成委託料を合わせ6,957,270円となっております。

続きまして中段からの平成30年度地域支援事業に移ります。

収入につきましては富津市からの委託料であります24,850,000円と事業区分繰入金4,402円とを合わせた24,854,402円となります。

支出につきましては一般介護予防事業費として5,965,057円、包括的支援事業費18,640,801円、任意事業費248,544円となります。

記載の通り各事業にかかる人件費、物件費となっております。

支出合計は24,854,402円となります。

次に事業評価についてご報告いたします。私の方からは特に力を入れた部分についてご説明いたしますので詳細については資料をご確認下さい。

平成30年度も前年度に引き続き、包括支援センターの存在と地域の課題が住民に一般化されるよう尽力してまいりました。

相談の窓口である、総合相談については前年度並みの245件でした。介護保険の申請に関する相談が多数ありました。

認知症に由来する人権に関する相談や徘徊に関する相談が圏域のケアマネジャーや銀行をはじめとする一般企業からもあり対応しました。また圏域において家族関係の調整と言った対応もたいへん増えています。

当初より包括支援センターでの活動を回覧版で地域に報告して来た事が功を奏し、平成30年度は認知症サポーター養成講座実施の依頼が地域から相次ぎ、計10回小中高生を含む393名に受講してもらうことが出来ました。地域での認知症に対する認識が深まったものと考えています。

地域ケア推進会議においては認知症について取り上げ、富津警察署、富津市介護福祉課、地域の民生委員、福祉事業所、千葉銀行、君津信用組合をはじめとした一般企業にも出席して頂けた事で、地域の認知症に対する意見交換がなされ理解がより深まったと考えています。

同日開催された地域ケア個別会議では、踏み切り内に立ちってしまった認知症対象者についての対応策を検討し、出席は叶わなかったもののJR東日本千葉支社から全国的な対応について資料の提示がされ検討材料とされました。

富津市が推進する「いきいき100歳体操」に関しても年度内に3箇所新たに開設する事が出来ました。

いきいき100歳体操参加者とのコミュニケーションにより認知症状の早期に発見につながったケースもありました。また包括職員との関係性が良好に構築され相談がスムーズに行われると言った副産物も生まれています。

また年度内に認知症カフェが3箇所開設され、いずれも盛況であります。

天羽包括として独自に活動している『天羽の高齢者を守るネットワーク』において年度内に計20回に渡り詐欺情報について各事業所に情報提供した他、地域のコミュニティースポットにもポスターを掲示し詐欺被害についての一般化に努めました。

また市内の3包括合同で『電話de詐欺撲滅集会』を行い多くの参加が見られました。この『電話de詐欺撲滅集会』に関してはNHKストップ詐欺被害で取り上げられテレビ放映もされ、これをきっかけにNHK千葉放送局FM放送にて天羽包括支援センターの活動に関しても放送していただくきっかけともなりました。さらにウェブサイト『みんなの介護』での不定期連載にもつながりメディアを活用し広く地域包括支援センターの存在をアピールする事が叶いました。

今後も回覧板をはじめとするメディアを積極的に活用し包括支援センターの機能や存在を地域に浸透させていきたいです。

電話de詐欺での被害は、平成29年度富津市内において13件、被害総額1,200万円でありましたが平成30年1月から12月の期間、高齢者の詐欺被害はゼロでした。しかし高齢者以外で1件、50万円の被害が発生している為、今後は世代を越えて詐欺情報が伝わる様に発信し、被害発生防止に努めていきます。

平成31年1月29日には高齢者への犯罪被害防止活動に対してのご評価をいただき富津警察署より感謝状をいただきましたことも合わせてご報告いたします。

平成30年度下半期に認知症に関する相談が増大した事を受け12月11日よ

	<p>り天羽包括として『認知症非常事態宣言』を発令し早期発見早期対応に尽力いたしました。天羽圏域においては独居高齢者が500名近く存在しておりこれらの対象者が認知症状を呈することも多くなっています。独居高齢者や高齢者世帯の場合認知症になった事に気がつく事が遅くなる事が課題の一つです。そこで高齢者の生活の安全を確保するため、地域の見守りの他、介護保険・保険外を問わず適切なサービスにつなげる事で定期的かつ確実な見守りの目を入れる事を目指しました。今後とも地域の医療機関、区長、民生委員をはじめとした住民の皆様の皆様のお力を借り、認知症対象者の早期発見早期対応に努めてまいります。</p> <p>以上で説明を終わらせて頂きます。</p>
平野会長	<p>説明員の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……意見なし……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」承認することに異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号「平成31年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」を議題といたします。</p> <p>それでは、先ほどと同様に説明員の説明を求めます。</p>
富津地区 花澤センター長	<p>富津地区地域包括支援センターの収支予算書についてご説明いたします。</p> <p>介護予防支援事業につきましては、収入といたしまして、ケアプラン作成料4,893,000円と法人本部からの繰入96,000円となり4,989,000円となります。支出といたしまして、ケアマネジャー人件費等で、4,989,000円です。</p> <p>地域支援事業につきましては、収入といたしまして、富津市からの運営業務委託料として、29,354,000円です。支出につきましては、地域支援事</p>

業費と致しまして、一般介護予防事業費6,752,000円、こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、レクリエーション材料費等が含まれています。

包括的支援事業費22,015,000円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、コピー機のリース料、事務所賃借料等が含まれています。任意事業費587,000円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費が含まれています。以上の支出合計は29,354,000円となります。

以上で収支予算について、説明を終わらせていただきます。

続いて事業計画書についてご説明いたします。

前段でお話しさせていただきました現在の富津地区の状況に対しまして今年度は、まず「一般介護予防事業」につきまして引き続き、「富津市いきいき百歳体操」に関して普及・啓発を市と共に行いながら、当地区におけるグループの自主的な活動の継続について後方支援を行い、またグループの立ち上げ支援を行っていきます。

「総合相談支援業務」については、相談に対する的確な状況把握を行い、センター職員の各専門職がチームアプローチにて対応することで相談内容に対して適切な情報及びサービス提供を行っていきます。また必要に応じて関係機関の紹介等も行っています。これに伴い、地域包括支援センター職員の能力向上のため内部研修を実施してまいります。

権利擁護業務につきましては、「成年後見制度の活用促進」について成年後見制度が必要な高齢者及びその親族に対して、制度の説明及び利用に関する情報提供を行い、利用に向けた支援を行ってまいります。社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の活用促進を図り、また、地域連携ネットワークにおける専門機関の一つとして、権利擁護支援の方針、本人にふさわしい成年後見制度の利用及び本人と後見人等のモニタリングやバックアップの検討を行ってまいります。

「老人福祉施設等への措置の支援」について、セーフティネットの観点から、虐待等により、措置入所の対応が必要となる場合においては、市行政担当に状況報告し、措置入所の実施を求めています。

「高齢者虐待への対応」について、高齢者虐待について、市の福祉の窓口課と共に虐待対応の中心機関として、連携及び協働しながら訪問等により事実確認や必要な情報収集及び高齢者の安全確保と養護者支援を行い、虐待解消に取り組んでいきます。また、状況によっては警察・保健所等とも連携して対応を図っていきます。

「消費者被害の対応」について、消費者被害が発生した際には、被害状況を把握した情報を市の商工観光課、千葉県消費者センター、富津警察署などの関係機関と共有し、適切な対応体制を構築していきます。また地区内の地域住民や事業所等に被害状況に関する情報を発信し、被害を未然に防いでいくことも大切だと考えています。

次に包括的・継続的ケアマネジメント業務につきまして、まず「包括的・継続的なケア体制の構築」について、担当圏域内の関係機関との顔の見える関係強化をし、連携・協働を行うことによって、包括的・継続的なケア体制の基盤を整備していきます。市と地域包括支援センターで協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象とした研修会を実施していきます。

「地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援」について、富津市ケアマネジャー協議会等を活用し、センター職員と担当圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と情報交換や交流の場を実施するほか、介護支援専門員のニーズにもとづいて多様な関係機関との意見交換の場を設け、ネットワークの構築を深めていきます。

「地域の介護支援専門員に対する後方支援」について、圏域内に居住する高齢者を担当される介護支援専門員の個別相談やサービス担当者会議に出席するなど三職種の専門的な見地からの個別指導、困難事例に関してはセンター職員の各専門職が連携して地域ケア個別会議を活用しながら助言・後方支援を行っていきます。

「居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携」について、センター職員と担当圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と共に、富津市ケアマネジャー協議会を通じて介護支援専門員のケアマネジメントの資質向上を図っていきます。また困難事例に対して、主任介護支援

専門員と事例検討会等を開催し、その中で課題解決に向けて模索を図ってきたと考えております。

次に地域包括支援センターの機能強化におけるところとしての「地域ケア個別会議の開催」について、毎月、市役所内にて開催される「自立支援のための地域ケア会議」へケアプランの事例提供及び助言者として出席していきます。多職種の専門的助言も踏まえて、自立支援に向けた高齢者の生活の質の向上を推進していきます。

「在宅医療・介護連携推進事業」について、富津市在宅医療・介護連携推進会議にて現状把握、課題抽出、対応策を検討し、市が行う事業等を理解していきます。富津市ケアマネジャー協議会等と連携し、当センターが在宅医療・介護連携相談窓口であることから医療機関や介護事業者等に対して個別・地域支援が行えるように調整を行っていきます。

「生活支援体制整備事業」について、生活支援コーディネーターと連携し、関係機関との地域ケア推進会議等において、地域課題の把握及び共有を図りながら社会資源発掘及び創出を含めてネットワーク体制の構築ができるよう日常生活の支援体制づくりを行っていきます。

「認知症総合支援事業」について、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるよう支援体制づくりを行っていきます。具体的には、認知症初期集中支援チームとの連携、認知症ケアパス、認知症高齢者ささえあいシールの普及、認知症カフェの立ち上げ支援と運営支援、認知症の人の家族の支援、市と協議の上でメモリーウォーク等の認知症施策の周知活動となります。

次に任意事業としての「認知症サポーター等養成事業」について、小学生・中学生向けの認知症サポーター養成講座を強化して実施します。また認知症サポーターフォローアップ講座を市と連携して実施し、修了者を地域の認知症支援に繋げられるよう取り組んでまいります。

最後に「多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」について、当センターで確立してきたネットワークと当受託法人が確立している既存のネットワークを活用し、地域の中で会議等を通じて多職種連携を図っていきます。

	<p>以上で事業計画に関する説明を終わります。</p>
<p>大佐和地区 三枝センター長</p>	<p>つづきまして、大佐和地区地域包括支援センターよりご説明いたします。</p> <p>資料の21ページの左側の平成31年度富津市大佐和地区地域包括支援センター収支予算書をお願いいたします。</p> <p>はじめに、上段の平成30年度介護予防支援事業の予算となります。収入については、ケアプラン作成料と平成30年度繰越金で7,127,000円です。支出についてはケアマネジャー人件費やケアプラン作成委託料などになり、支出合計として7,127,000円です。</p> <p>中段からが平成31年度地域支援事業となります。</p> <p>収入については、市からの委託料と職員駐車場の職員からの負担金収入で23,787,000円です。支出につきましては、各種記載事業合計で23,787,000円となります。</p> <p>つづいて資料21ページ右側からの事業計画書となります。</p> <p>富津市在宅医療・介護連携推進会議にて打ち出された在宅医療・介護連携の目指す理想像、「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」を踏まえ、また、昨年度の事業を踏まえて事業計画を立案しております。</p> <p>はじめに、一般介護予防事業として「住み慣れた地域で暮らし続けるために、いつまでも元気で動ける身体を作ることを目指して」富津市が推進する「富津市いきいき百歳体操」の周知を行い、関係団体と連携しながら、自主運営団体を年3団体の増を目指し活動していきます。</p> <p>つづいて、総合相談支援業務ですが、平成31年4月の相談件数は30件受けており、昨年度と比較しても相談が増えてきているので、3職種で相談内容を分析しながら、課題解決にむけて対応していきます。また、3地区の包括支援センターと介護福祉課高齢者支援係とで毎月定例会議を開催しているので、ケースの事例検討などを行いながら、各包括支援センターと市が情報共有をし、手を取り合いながら活動してまいります。</p> <p>権利擁護業務としては、市の担当課と連携を図り対応していくとともに</p>

	<p>に、対象者のフォローアップを行っていきます。例えば、成年後見制度の利用が開始しても、その後、他のサービスの必要性がないのか等を継続してフォローアップしていきます。また、消費者被害の対応についても、昨年度に引き続き研修会等を開催し、見守り体制等構築を進めたいと考えております。第1回の研修会として7月に3地区の包括支援センター合同で消費者生活講座を開催する予定で関係者に案内を発送しております。</p> <p>つづいて21ページから22ページにまたがりませんが、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、富津市ケアマネジャー協議会等と連携を図りながら情報交換会や研修、事例検討会等を実施し、介護支援専門員同士のネットワーク構築を行い、また、ケアマネジャーからの相談がある場合には後方支援として活動してまいります。</p> <p>その他の事業についても資料22ページからも記載しておりますが、今年度が委託期間の3年目となりますので、委託を受けてからの2年間で総括できる1年になるよう、また、それが富津市民に還元できるように、多職種の方やケアマネジャーの方等と連携を図りながら、冒頭で述べましたが、「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」を念頭に相談対応や事業を進めて参りたいと考えております。</p> <p>大佐和地区は以上となります。</p>
<p>天羽地区 藤野センター長</p>	<p>天羽包括支援センターの説明をいたします。お手元の資料23ページをご覧ください。</p> <p>はじめに予算についてご報告いたします。令和元年事業計画に基づく予算書となります。</p> <p>収入につきましてはケアプラン作成料として6,455,000円、事業区分間繰入金1,164,000円と合わせまして7,619,000円です。支出についてはケアマネジャー人件費とケアプラン委託料とで支出合計7,619,000円となっております。</p> <p>続きまして令和1年度地域支援事業の予算ですが、収入につきましては富津市からの委託料24,887,000円及び事業区分間繰入金400,000円を合わせまして25,287,000円となっております。支出につきましては、一般介護</p>

予防事業費として6,219,000円、包括的支援事業費として18,658,000円、任意事業費として410,000円、合計25,287,000となります。

次に事業計画についてご報告いたしますが、計画は、昨年度の計画の執行状況を分析し作成した事業評価を元に立案いたしました。詳細につきましては資料をご覧ください。

令和元年につきましても引き続き、地域課題の周知と包括支援センターの存在を広く地域住民に知っていただく事、つまり一般化に努める事に尽力していく事を考えております。その為に回覧版や地域のコミュニティスポットへの掲示、各種マスメディアを積極的に活用して行きたいと考えております。

前年度、前々年度は、認知症に関して地域への理解を求め認知症サポーター養成を軸に地域ケア会議等に展開してまいりました。その結果認知症に対する認識が徐々に地域に浸透して来ている事を感じている所です。本年度も4月に天羽中学校3年生40名に養成講座を開催いたしました。生徒のみなさん大変熱心に受講して下さいました。講義の様子は6月の回覧版にて天羽地区住民にもお伝えしたところですが生徒さんの受講後のレポートにあった『高齢者が多いからこそ生まれる助け合いや絆があるはず』との意見にハッとさせられる思いでありました。この他認知症に関しては運転免許証の返納に伴うサービス提供の展開等の事例が見られましたので世相を反映し、適切な支援が提供出来るよう対応して行きたいと考えております。そもそも高齢者にまつわる課題の多くは認知症に起因しているものが大変多いと認識しています。これを踏まえ詐欺被害や高齢ドライバーの交通事故問題等に関しても前年度までの対応を継続しつつより深い関わりが出来るよう体制を整えて行きたいと考えております。

また本年度は認知症に加え虐待についても地域への周知を進めて行きたいと考えています。

高齢者虐待に関しましてもやはり認知症状を発端とする事が多い事が予測されます。また高齢者虐待は世帯単位で捉えた時、いわゆる8050問題を内在するケースが多い事も予測されます。認知症や引きこもり問題を含有するケースの場合問題の発覚が遅れる可能性が非常に高いです。すなわち

虐待被害を受けても認知症であるがために被害を訴える事が出来ないケースや世帯全体が地域社会から隔絶しているケースなどです。

虐待となる前に、未然に何らかのお手立てを講じていくマネジメントを実現させて行きたいと考えています。

そのためには地域全体に虐待についての理解を深める必要があります。

ステレオタイプ、偏見が生じないように注意しながら虐待が発生しやすい世帯の構成などについて広く地域住民にも理解していただき、異常があった際はまず虐待を疑い、関係機関につなげて連携を図る事で安全を確認していくと言った地域ぐるみでの対応や意識の改革を講じていく予定です。虐待が起りやすい状態にある世帯には福祉関係者、地域住民が連携して注意する事で少しでも早く状況を察知し、何らかの支援を受けられるように関係機関に早期につなげていく体制作りを進めていく必要があります。虐待は被虐待者、虐待者双方にとって不幸な状態である事は言うまでもありません。このような事態の発生をゼロとする為に関係機関や住民と連携し取り組んでいきたいと考えています。

そういった事も踏まえた上で前年度から取り組んでいる「富津市いきいき百歳体操」の更なる展開にも力を入れて行きたいと考えています。事業報告でも申しあげた通り百歳体操の参加者の声から支援が入ったケースや百歳体操の開催日時等を忘れてしまうといった事象から認知症状の発症を把握できたなどの副産物が生まれていますので、状況の把握の場と共に虐待や詐欺被害等の情報を発信する機会としても大いに活用し、高齢者の心身の健康維持につながるようコーディネートしていきます。

地域のケアマネジメント向上に関しても事例検討会やケアマネジャー交流会を通じて取り組み、支援の必要が生じた際に適切かつ合理的で質の高いマネジメントにより高齢者・事業所双方、快適にサービス導入が出来るよう体制を整えていきます。

これまでお伝えして来た観点から地域を捉えた時、医療と福祉と地域の連携が円滑に取られる事が非常に大切であることは言うまでもありません。天羽包括ではこれまでも原田内科小児科医院・原田則雄医師による認知症についての講義をケアマネジャー、地域に向けて開催し400名近い参

	<p>加者がありましたが、本年度も5月25日に鈴木内科クリニックの鈴木俊彦先生にご講義をいただき金谷地域の民生委員の皆様や地域住民の皆様、ケアマネジャーとの交流を図りました。</p> <p>今後も同様の趣向での交流会を開催し、地域での医療、福祉、住民との連携が密になる様、取り組んでまいりますのでご指導の程よろしくお願い致します。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
平野会長	説明員の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
本山委員	3センターともこまかい計画だったと感心しているところですが、「富津市生き生き百歳体操」などはグループで行うものだと思いますが、高齢者の中には集団の中に入りたくないというような方も少なからずいると思います。そういった方に対する事業計画はあるのでしょうか。
富津地区 花澤センター長	<p>そういった方々を把握するため「要援護高齢者等実態把握業務」が地域包括支援センターの役目とされています。</p> <p>民生委員や地区社会福祉協議会などからの情報から基本チェックリストを活用し、訪問することで実態把握しております。その中でサービス利用の必要がある場合には適切な支援を行っていきたいと考えております。</p>
大佐和地区 三枝センター長	実際に集団を嫌い、個人で体操をやってらっしゃる方もおられます。センター職員が様子を見るなどしておりますが、今後の検討課題として考えていきたいと思っております。
天羽地区 藤野センター長	ご指摘のとおり自主的に来ていただける方は、あまり心配ないのですが、そうでない方にアプローチする方法を悩んでおります。
平野会長	ほかにご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	それでは、ほかにご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第6号「平成31年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」承認することに、ご異議ございませんか。
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	異議なしと認めます。議案第6号「平成31年度地域包括支援センターの

	<p>事業計画及び予算について」承認することに決定いたします。</p> <p>説明員の方ありがとうございました。退室してください。</p>
(説明員退室)	
平野会長	<p>続きまして、報告第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」事務局の説明を求めます。</p>
嘉山主任主事	<p>はい、報告第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務について」ご説明申し上げます。25ページをご覧ください。</p> <p>1、まず目的ですが、本市の高齢者に関する介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画や各種の保険福祉事業に関する新たな計画として、令和3年度から令和5年度までを1期とした計画を策定することを目的として、現在事業所の公募を行っております。公募の理由については事業所により成果が大きく変わるため、プロポーザルにて公募しております。</p> <p>つづいて、2選考スケジュールについてですが、</p> <p>実施要領等の公表は6月20日、参加申し込み期限は6月12日、質問受付期間は5月21日から6月5日、市からの質問回答期限6月10日、参加資格審査結果通知は6月14日です。今後の予定として、企画提案書等の提出期限が6月28日、選考委員会は7月9日、結果の通知・公表が7月18日契約の締結が8月1日を予定しております。</p> <p>3 申込状況について、ですが現在2社の申込がある状況です。</p> <p>つづいて26ページをご覧ください。</p> <p>計画策定における年間の主なスケジュールを乗せております。</p> <p>運営協議会につきましては、今年の8月及び令和2年度の5月11月2月に状況報告等を行う予定であります。</p> <p>27ページからプロポーザルの仕様、32ページから業務委託の仕様になっております。説明は割愛させていただきます。</p> <p>以上で、報告第1号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務について」の説明を終わります。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p>
……意見なし……	

平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果概要等について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p>
<p>……委員から「なし」の声あり……</p>	
平野会長	事務局から「その他」で何かありますか。
事務局	ございません。
平野会長	<p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れ様でした。</p>
<p>閉会 (16 : 53)</p>	